

DV防止法 成立15年で急増した 「冤罪DV」実態報告

ノンフィクション作家

西牟田 靖

超党派の女性議員による“運動”によって成立

「DV防止法」が成立して15年。DVは犯罪となり、日々、「社会悪」として糾弾されていきたのです。『尾骨が折れた』などと10時間ほど怒鳴られたなどと、まったく身に

「離婚調停の場になつて、突然、妻がDVを主張してきたのです。『尾骨が折れた』などと10時間ほど怒鳴られたなどと、まったく身に

こうした「証拠」をもとに、妻は関係各所に出向いていた。

「家を出て行く直前から、

省庁勤務の妻を持つAさんは(40代、自営業)。ある日、仕事に出ている最中、妻が一歳の息子を連れていなくなってしまった。以前から兆候はあった。夫婦仲は悪かった。Aさんは見れば、子どもが生までも妻は育児放棄。そ

覚えがないことです

ただ、思い当たる節はあつた。

「以前、妻がキレたとき、咄嗟に子どもを抱きました。妻が突つかかってきたので押し返して子どもを守りました。その一件の後、妻は

「家事は私がやつてるよね」などと、ありもしないことを話しかけてくるようになりました。別れた後の争いに備えて録音していたん

でしょう。虚偽の暴力を元に医者に診断書を書かせていたことも後でわかりました

。にしむたやすし

1970年、大阪生まれ。コンピュータ会社に勤務後、ライターとなる。豊富な海外旅行経験を基に、アフガニスタンや空爆直後のユーゴなどでの取材を敢行。著書に『僕の見た「大日本帝国」』『本で床は抜けるのか』など。

警察や婦人相談所などにDVの相談に行つていたんですけど。私に対する確認もなく、先方は妻の言うことを鵜呑みにしました。そして、相談に行つたという記録自体がDV被害の実績となっていました。子どもの居所を知ろうと、役所へ行つても、DVを理由に住所の開示を拒まれる。3年経ちましたが、私は、今も息子に自由に会うことができないでいます。

タクシー運転手のBさん(50代)も、似たような経験をした。「タクシー会社に転職し、一家3人で会社の寮で生活を始めました。しかし、妻はここでの生活に馴染めませんでした。古くて狭い寮に嫌気が差したのか、あるとき、リフレッシュのため2週間ほど実家に帰りたい」と妻が言つたのです」Bさんは奥さんの希望どおり、2人を送り出した。ところがその後、一向に帰つてくる気配はなかった。

「そこで、私が月に1~2度、妻の実家を訪ねることになりましたが、その度に妻は、警察や婦人相談所では前者は通常の範囲内、後者は判決書ではスルー、と妻側の主張は斥けられた。しかし、「妻は、警察や婦人相談所にもDVの相談に行つていました。『DV夫』と決めつけられたため、年金の扶養の額面を平手で殴打した」とも言われてしましました。その後、離婚調停、そして訴訟を起こされ、「子の痣が残る程の強さで腕をつかんできた」と主張されました。

50歳近くでできた子どもだけに、Bさんは子どもが愛おしくて仕方なかつた。家庭も大事にしていたつもりだ。そんな自分が妻子に

「相談証明」で先手

今、全国でこうした「冤罪DV」と言われる事態が多発している。

共通する現象は、ある日、妻が子どもを連れて家を出て帰つてこないことだ。夫は子どもと面会もさせてもらえない。それでも引き離されないし

干渉しないものでしたがない、と主張する。そして、今は違います」

そう話すのは家事問題に詳しい、ベテランの森公任弁護士である。

DV防止法、正確には「配偶者暴力防止法」が2001年に成立、施行されると、「被害者」は、さまざまに「権利」を与えられることになった。

DV被害者は、まず婦人相談所や警察などで、DVについての「相談」を受け付けてもらえる。また、配偶者の暴力からとりあえず逃れるために、婦人相談所やシェルターなどで「一時保護」してもらうことも出来るようになった。

そして、それでも近寄つてこようとする加害者に対しては、「保護命令」を申し立てることが出来る。これを裁判所が認めれば、加害者に6ヶ月の接近禁止命令や2ヶ月の退去命令が発令されるというのだ。

これらと並行して、配偶者と離れて新しい生活を行

うための「自立支援」についての情報提供もしてもらえたようになつた。

DV被害の深刻さについては、今さら説明の必要はないだろう。被害者を助けるために、こうした手厚い保護体制が整備されたのが、これがなぜ「冤罪」まるで生んでいるのか? 先の森弁護士は、

「自分はDV被害者だと妻が思い込んでいるケースのほか、子どもを会わせなくなり、離婚を有利に行つたりするために虚偽のDVを申し立てるケースがあります」

夫婦の関係が悪化しようと親子は親子。夫にも養育や面会の権利はある。しかし、その際、「夫はDV男」と主張すれば、妻は夫と子の引き離しが容易に出来るということだ。

妻が子どもを連れて家を出る。そして、夫にDVを受けたと婦人相談所や警察に相談したとしよう。する

とDV防止法に基づいて、根拠がいい加減であっても、余程滅茶苦茶なものでない限り、妻側の主張は夫側の反論を聞くこともなく認められ、警察による公正な捜査もないままに、婦人相談所などを通して「相談証明」という書類が作成される。この問題に詳しい、ジャーナリストの宗像充氏は、

「相談の履歴によつて住所非開示の支援措置が開始されます。被害者支援のことしか考えられていないので事実認定もないまま加害者とされた側は異議申し立ての手続きもなく放置され、夫婦関係や子どものことを話し合おうとしても、席に着くことさえできません」と話す。

相談証明は、具体的な内容が書かれていない白紙の場合でも有効。市町村役場などの行政機関へ提出すれば、妻は、夫への住民票の閲覧制限の他、夫から独立した国民健康保険への加入などの支援措置を受けることができる。

こうした「でつちあげ」の最たるものと言えるのが、以下に紹介する事例である。
 〈妻がスーパーで買ってきました総菜を「うまい」と言つて食べた〉
 〈妻に無断で、冷蔵庫のカフエオレを飲んでしまつた〉
 〈運転に集中するために、妻に話しかけられてもハンドルを握っている間は返答をしなかつた〉
 〈胸に手を当てれば、誰にでも思い当たりそうな出来事。一言謝れば済む話であるし、最後の例などはむしろ問題なのは妻の方だが、これらが大真面目にDVと

きで先手を打たれれば、子どもを取り戻すのは容易ではない。後に離婚調停や訴訟の場で妻側のDV被害の主張を斥けることができたとしても、別居後、子どもと暮らしてきたという妻側の実績が「評価」されるか

らだ。
 さらには、離婚そのものについても、妻が夫のDVを主張すれば、慰謝料の交渉を有利に進められる。

かように、DVをでつちあげることは一石二鳥どころか、四鳥、五鳥にもなる「一手」というわけなのだ。

このように妻に行政手続きで先手を打たれれば、子どもを取り戻すのは容易ではない。後に離婚調停や訴訟の場で妻側のDV被害の主張を斥けることができたとしても、別居後、子どもと暮らしてきたという妻側の実績が「評価」されるか

らだ。
 さらには、離婚そのものについても、妻が夫のDVを主張すれば、慰謝料の交渉を有利に進められる。

言つて一人で飛び出していきました。翌日、無理矢理2歳半の娘を連れ去つてしましました。6年前の10月のことです」

Cさんの妻は「コーヒーカップを投げつけられたり、太ももを蹴飛ばされたりした」と離婚調停の場で主張した。そしてその調停が不調に終わると、今度は離婚訴訟を起こしてきた。裁判で妻側は、写真と診断書を証拠に出しDVを主張。しかしCさんは首をかしげた。

夫婦のケースなどは、保護診断書や証拠写真に不自然な点が多く見られたからだ。妻が診察を受けた病院はなぜか妻の弁護士事務所の近く。撮影場所を自宅だと主張するも背景に配管やタンクが写りこんでいて自宅でないことが明らかだった。それらを裁判で指摘すると、妻側の説明は二転三転した。「その結果、妻の主張するDVが虚偽だということが裁判で確定したんです」しかし、妻側の虚偽主張は続いた。

「判決後、妻の弁護士との

直接交渉がこじれ、懲戒請求をかけたんです。その過程で先方から出てきた文書には、DV被害が10項目ほど挙げてあります『ペットをいじめる』というもの

もあつた。うちは何も飼つてなかつたので不審に思い、ネットで検索してみると、被害者支援サイトに一字一句そのままの文章がありま

した。コピペで作成したんでしょう

弁護士にとつても、DVは美味しい商売のタネ。離婚交渉において、夫の非道を訴えるには最もわかりやすく、裁判所にも受け入れられやすい。訴訟を勝利に導くための「伝家の宝刀」とも言えるのである。

『お父さんは怖い人』

Dさん(自営業者・50代)

夫妻のケースなどは、保護施設が妻の意思を無視して、DVをでっちあげてしまつた例だ。

「不仲だった妻が、子ども3人を連れて出て行きました。相談人に次のように言

われたそうです。『あなたは悪くない。だんなさんが悪い』結婚指輪を質屋に入れたら生活保護を受けやす

た。相談人に次のように言ふべきだ。『お父さんは、なんだからおかしい』と思うようになつたそうです。夫から暴力を受けたと言つてもいいのに『DV被害者女性』と見なされ、扱われていることに気がついたからです。あるとき、保護命令申立書の下書きを書くよう

『ご主人が優しかつたことは書かず、嫌だつたことを誇張して書いたほうが有利になる』という助言もあつたそうです。また、施設が紹介してきた弁護士は、『裁判をしたら勝てる』と強く離婚を勧めてきたそうです。しかし奥さん自身、離婚もDV被害者として扱われるのも望まず、その後、子どもとともに夫の元に帰つた。流れに任せていれば、家族は望まぬ形で崩壊したままということになる。

いかがだらうか?

事例を見ればわかるように、こうした虚偽DVは、夫婦仲が悪くなれば、誰に

でも起こりうる問題だ。

前出の森弁護士は言う。

「本当のDVと虚偽のDVが混在しているのが実情です。子と親の関係が切斷されてしまうわけですから、周囲はじっくり審議した方がいい。しかし司法関係者の数に比べ案件が多すぎます。本物のDV被害者を救うためには緊急性が求められます。それ故、ある程度の虚偽DVがどうしても発生してしまうのです」

「犬も食わない」夫婦喧嘩に法の手が入つて15年。今后も法の規制強化は続いていく見通しだ。世の男性にとって、誠に生き辛い世の中になつたものである。

汗やニオイを
抑える!!

制汗プラス殺菌で
ニオイを予防

ミコウバン
結晶
各種の
制汗成分
配合
特製エキシク
クリーム
Deodorant Cream

特製エキシク[®]クリーム

株式会社 東京甲子社 東京都千代田区岩本町3-10-9
<http://www.tokyokoshisha.co.jp/>

「医薬部外品」

ご使用の際は「使用上の注意」をよく読んで正しくお使いください。